

病院局令和３年度の予算編成について

（１）基本的な考え方

緑市民病院は、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、地域密着型の総合的な病院の役割を継続しながら、救急医療の充実等による医療サービスの向上などを図ってまいります。

東部医療センター及び西部医療センターについては、医師の安定的な確保、医療の質のさらなる向上、臨床研修・研究の充実等の観点から、令和３年３月31日をもって市立病院としては廃止し、令和３年４月１日より、公立大学法人名古屋市立大学と一体となる大学病院化を実施します。

（２）主要事業

①指定管理者による緑市民病院の運営

指定管理者により運営される緑市民病院については、地域密着型の病院としての役割を果たすことができるよう、必要な助言・指導・監督を行います。